

普及課だより

No. 40

2016.4

東三河農林水産事務所農業改良普及課
(東三河農業普及指導センター)

〒440-0833 愛知県豊橋市飯村町高山 11-40

TEL: (0532) 63-3529 FAX: (0532) 63-7023

H P: <http://www.pref.aichi.jp/0000010296.html>

あ い き つ

課長
光部 博雄

日頃は普及事業に御理解と御協力を賜り、職員一同厚くお礼申し上げます。東三河地域の農業は、市街化の進む中であつても全国有数の産出額を上げております。一方で、農業経営環境は、世界経済の影響を受け燃油価格が下落し、施設経営体にはプラスとなりましたが、円安で輸入品を原材料とする生産資材の値上がり、輸入に多くを頼っている畜産飼料の高騰等取り巻く状況は依然として厳しいままです。また、日本農業に大きな影響を与えるTPP交渉は合意されましたが、米国の次期大統領候補者が揃って反対を唱えています。更に、消費税の増税もサミットを控え不透明となつており、農業者の皆さんの経営判断は難しい状況となっております。こうした状況下で、農業改良普及課では平成三十二年度を目標準年次として地域の課題に即し

た管内農業・農村の誘導方向や普及指導活動の課題と対応方策に係る基本的考え方を明らかにする普及指導基本計画、「新たな時代を切り開く東三河農業」を策定いたしました。農家の高齢化や人口減少に伴う市場の縮小や、農地の維持管理への懸念等農業や農村をめぐる情勢の変化が危惧されています。農業改良普及課は、これを打ち破る技術や新品種の導入等を農家の皆様と一体となつて挑戦や工夫をしてみたいと思います。

私も農業改良普及課職員三十一名は、「東三河の農業」が発展するために、産地・農業者に密着し、栽培技術指導や経営支援等の現場活動を重視した活動をしてまいります。

重点事項として、①意欲ある担手の確保・育成、②産地の収益力向上に向けた取り組みの支援、③環境と安全に配慮した農業の推進、④活力ある地域づくりに向けた取り組みの支援を揚げ、対象地域や作物ごとの十二の重点課題を設定して課題解決を図ってまいります。これらの課題解決に向けて、関係機関・団体、試験研究機関、農林水産事務所各課と連携を取りながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

新メンバーの紹介

新たに八名の職員が農業改良普及課のメンバーとなりました。

●**上林 義幸** 農業総合試験場から二十四年ぶりに転任してきました。主に蒲郡地区と果樹の窓口を担当します。よろしく申し上げます。

●**栗山 幸子** 豊田加茂農業改良普及課から六年ぶりに転任してきました。主に豊橋地区のカキ・ナシを担当します。よろしく申し上げます。

●**廣瀬 美奈子** 農業総合試験場東三河農業研究所から転任してきました。豊橋地区の施設野菜を担当します。よろしく申し上げます。

●**柴田 隆広** 田原農業改良普及課から転任してきました。担い手育成グループで青年農業者を担当します。よろしく申し上げます。

●**古川 恵** 新規採用で作物・畜産指導グループの作物を担当します。早く一人前の普及員となれるよう頑張りますので宜しくお願いします。

●**永井 涼** 新規採用で作物・畜産指導グループの配属になりました。畜産全般を担当します。何卒よろしく申し上げます。

●**松波 愛理** 新規採用で花きグループの配属となりました。お役にたてるよう、精一杯頑張りますので、よろしく申し上げます。

●**佐藤 久美子** 嘱託で一年間、お世話になります。農業金融を担当します。よろしく申し上げます。

